

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、電車線性能試験・軌条漏洩電流試験	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	37,290,000	-	-	公財	国所管	1	
相鉄・東急直通線、レール締結装置性能確認試験	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	3,564,000	-	-	公財	国所管	1	
機械工事積算システム維持管理(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	1,870,000	-	-				
建築工事積算システム維持管理(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	9,625,000	-	-				
電気工事積算システム維持管理(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	6,325,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
土木工事積算システム改良(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リサーチアンドソリューション 福岡県福岡市博多区上呉服町12-33	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	16,390,000	-	-				
土木工事積算システム保守(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リサーチアンドソリューション 福岡県福岡市博多区上呉服町12-33	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	15,312,000	-	-				
横浜市高速鉄道3号線新横浜駅と相鉄・東急直通線新横浜駅(仮称)との交差及び接続に伴う工事の施行に関する令和4年度協定	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	横浜市交通局 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10	本件は、横浜市交通局の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、横浜市交通局以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	664,424,680	-	-				
相鉄・東急直通線の整備事業に係る機械設備工事等の施行に関する令和4年度工事施行協定	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	東急電鉄(株) 東京都渋谷区神泉町8番16号	本件は、東急電鉄が営業を予定している区間内の駅の可動式ホーム柵等設備の整備であり、同仕様の可動式ホーム柵等設備の整備を進めてきた東急電鉄から著しく有利な価格で資材調達できることから、契約事務規程第38条第1項第3号オの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,346,758,000	-	-				
相鉄・東急直通線の整備の施行に関する令和4年度協定	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	相模鉄道(株) 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14	本件は、相模鉄道の営業線内における工事であり、運転上の安全に密接に関連することから、相模鉄道以外では目的を達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,433,828,555	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線新 横浜駅(仮称)及び新 綱島駅(仮称)駅通信 設備工事等の施行に 関する令和4年度協定	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	東急電鉄(株) 東京都渋谷区神泉町8番16号	本件は、東急電鉄が営業を予 定している区間内の駅の通信 整備工事等であり、神奈川東 部方面線事業全体の合理的 な施工を鑑み、東急電鉄以外 では目的を達成できないた め、契約事務規程第38条第1 項第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したものであ る。	非公表	265,870,000	-	-				
東急東横線・目黒線 日吉駅と相鉄・東急直 通線との接続に関す る令和4年度工事施 行協定	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	東急電鉄(株) 東京都渋谷区神泉町8番16号	本件は、東急電鉄の営業線 内における工事であり、運転 上の安全に密接に関連するこ とから、東急電鉄以外では目 的を達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	3,500,000,000	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k660m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	10,967,337	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k680m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	9,338,409	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k760m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	54,551,316	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k840m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	15,588,180	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k870m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	3,834,072	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k910m付近の 土地賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	2,442,740	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k840m付近の 土地賃貸借契約の変 更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	中村興業株式会社 横浜市港北区綱島東町一丁目 8番11号	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	11,311,206	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k870m付近の 土地賃貸借契約の変 更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	892,018	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k860m付近の横浜市行政財産の目的外使用に伴う請書の提出及び使用料の支払い	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	横浜市長 横浜市中区本町6丁目50番地の10	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	4,772,040	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k720m付近の横浜市行政財産の使用に伴う請書の提出及び使用料の支払い	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	横浜市長 横浜市中区本町6丁目50番地の10	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	1,782,480	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k740m付近の横浜市行政財産の目的外使用に伴う請書の提出及び使用料の支払い	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	横浜市長 横浜市中区本町6丁目50番地の10	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	1,415,064	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,335,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,335,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,345,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,359,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,359,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,373,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,373,100	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,331,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,331,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,345,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,232,400	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,255,200	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,240,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,240,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,282,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,254,000	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,254,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,268,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	和田内装(株) 長野県長野市大字西尾張部279	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	936,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)フジランド 東京都千代田区平河町2-7-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,344,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	横浜ハウスサービス(株) 神奈川県横浜市港南区上大岡 東1-7-14	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,224,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ヤマニ 千葉県船橋市夏見台1-1-2	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,176,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)バステルタウン 千葉県船橋市本町4-35-14	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,260,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	984,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)パステルタウン 千葉県船橋市本町4-35-14	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,200,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,164,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)グロウウェイ 神奈川県横浜市緑区白山2-3- 11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,392,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)エス・ワイ 神奈川県横浜市青葉区あざみ 野南3-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,200,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,920,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町15-23	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,428,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町15-23	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,404,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町15-23	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,380,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町15-23	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	936,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,320,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)北ヶ谷 神奈川県横浜市港南区港南台 4-23-27	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)高田総業 神奈川県横浜市港南区笹下6- 18-6	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ビーエヌワン 神奈川県横浜市青葉区美しが 丘5-28-7	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	東亜化学(株) 神奈川県横浜市南区前里町4- 101	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,356,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)広町商事 神奈川県横浜市港北区綱島東 2-7-25	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,320,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大東建託パートナーズ(株) 東京都港区港南2-16-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,032,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,032,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)安岡事業部 神奈川県川崎市幸区南幸町1- 33-2	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)オオハク 千葉県船橋市古作3-5-5	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	996,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)安岡事業部 神奈川県川崎市幸区南幸町1- 33-2	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,404,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,272,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	日光73西船橋スクエア(合) 東京都千代田区丸の内3-1-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,260,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,272,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)コスモスイニシア 東京都港区芝5-34-6	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,344,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,380,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	東亜化学(株) 神奈川県横浜市南区前里町4- 101	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,164,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)丸輝 神奈川県横浜市港北区新羽町 4457	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,440,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大東建託パートナーズ(株) 東京都港区港南2-16-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,344,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,380,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)コスモスイニシア 東京都港区芝5-34-6	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)グロウウェイ 神奈川県横浜市緑区白山2-3- 11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,428,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,236,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,368,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	996,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	トーセイ・コミュニティ(株) 東京都港区虎ノ門3-19-13	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,164,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)KMG 神奈川県横浜市神奈川区子安 通3-359	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,380,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	カシオペア11機子台(合) 東京都千代田区丸の内3-1-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,428,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,353,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,404,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,404,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,213,200	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,342,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,377,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,346,400	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,275,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,158,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,238,400	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,215,600	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,354,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	890,400	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,275,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,279,200	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,092,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,212,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,204,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,288,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,257,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 工の規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	940,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,207,200	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	928,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,204,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,263,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,090,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,272,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,107,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	918,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(合)ウェルス 神奈川県川崎市中原区丸子通2-709-3	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	53,190,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株) 共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2-18-8	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	858,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	834,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	978,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)グッドライフ 東京都京都市下京区四条通高倉西入立売西町82	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	984,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	810,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	924,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	930,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,026,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	972,600	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	936,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	828,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	960,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,030,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,030,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	838,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,126,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,138,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	922,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,054,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,131,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	946,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	999,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,071,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	920,400	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	999,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,006,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,011,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,023,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,092,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FITパートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,096,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,096,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,096,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,096,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,102,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,102,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,114,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,114,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,066,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,011,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	969,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	970,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	951,600	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,006,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	889,200	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	967,200	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,360,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)長谷エライブネット 東京都港区芝3-8-2	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,416,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FITパートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,030,800	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町 15-23	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,392,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)小東 神奈川県横浜市青葉区田奈町 15-23	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,464,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,209,600	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ハウスメイトパートナーズ 東京都豊島区東池袋3-1-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	948,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,178,400	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,232,400	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2-18-8	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	大和リビング(株) 東京都新宿区西新宿6-11-3	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,182,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)共立メンテナンス 東京都千代田区外神田2-18-8	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,020,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)グッドライフ 京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町82	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	996,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2-54-11	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,032,600	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	入居中宿舍の継続であり、左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	900,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2-18	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	936,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)レーサム 東京都千代田区霞が関3-2-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	1,080,000	-	-				
令和4年度 宿舍賃貸 借契約に伴う賃借料 の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)S-FITパートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	入居中宿舍の継続であり、左 記の者以外では契約の目的 が達成できないため、契約事 務規程第38条第1項第1号 エの規定を適用し、随意契約 を締結したものである。	非公表	991,200	-	-				
維持管理第二課事務 所賃貸借契約及び玄 関サイン表示契約に 伴う経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)第一ビルディング 宮城県仙台市青葉区一番町4 -6-1	入居中の事務所の継続契約 であり、本契約者以外との契 約はできないため、契約事務 規程第38条第1項第1号エ の規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	3,946,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
綱島会議室賃貸借契 約に伴う賃借料の支 出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	夢工房だいあん(株) 神奈川県横浜市港北区綱島西1 丁目11-5	入居中の事務所の継続契 約であり、本契約者以外との契 約はできないため、契約事務 規程第38条第1項第1号工 の規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	2,178,000	-	-				
綱島鉄道建設所事務 所賃貸借契約に伴う 賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)明德商事 神奈川県横浜市港北区綱島西 2-7-2	入居中の事務所の継続契 約であり、本契約者以外との契 約はできないため、契約事務 規程第38条第1項第1号工 の規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	4,387,775	-	-				
新横浜設備建設所清 掃業務委託契約に伴 う経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)セイフティ・ユー 神奈川県横浜市港北区日吉7 -22-26	ビル所有者との事務所賃 借契約において、ビル所有者 が事業者を指定しているた め、契約事務規程第38条第 1項第1号工の規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,788,924	-	-				
新横浜鉄道建設所清 掃業務委託契約に伴 う経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	野村不動産パートナーズ(株) 東京都新宿区西新宿1-26- 2	ビル所有者との事務所賃 借契約において、ビル所有者 が事業者を指定しているた め、契約事務規程第38条第 1項第1号工の規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,412,400	-	-				
新横浜設備建設所賃 借契約に伴う賃借 料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(有)平安 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 6-30-2	入居中の事務所の継続契 約であり、本契約者以外との契 約はできないため、契約事務 規程第38条第1項第1号工 の規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	27,376,008	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新横浜鉄道建設所賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,479,332	-	-				
新横浜鉄道建設所及び新横浜設備建設所駐車場賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	日本駐車場開発(株) 神奈川県横浜市西区高島2丁目19番12号	使用中の駐車場の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,188,000	-	-				
倉庫賃貸借契約に伴う賃借料の支出(青森第二問屋町共同倉庫)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	青森問屋町配送(株) 青森県青森市第二問屋町4-5-68	賃貸借中の倉庫の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,584,000	-	-				
東京支社事務所賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ザイマックス 東京都中央区築地1-13-10	入居中の事務所の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	423,376,428	-	-				
東京支社駐車場賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ザイマックス 東京都中央区築地1-13-10	使用中の駐車場の継続契約であり、本契約者以外との契約はできないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,320,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
東京支社における光 熱水料・通信料等の 支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ザイマックス 東京都中央区築地1-13-10	ビル所有者との事務所賃 借契約において、ビル所有者 が事業者を指定しているた め、契約事務規程第38条第 1項第1号エの規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	14,760,000	-	-				
東京支社における光 熱水料・通信料等の 支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19- 2	電気通信事業法に規定する 電気通信事業者から供給を 受ける長期の継続的供給契 約であるため、契約事務規 程第38条第1項第1号エの 規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	5,372,000	-	-				
東京支社における光 熱水料・通信料等の 支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11 -1	電気通信事業法に規定する 電気通信事業者から供給を 受ける長期の継続的供給契 約であるため、契約事務規 程第38条第1項第1号エの 規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	8,149,000	-	-				
東京支社における光 熱水料・通信料等の 支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ジェシービー 東京都港区青山5-1-22	左記の者以外では契約の目 的を達成することができない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	2,230,000	-	-				
東京支社における光 熱水料・通信料等の 支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	日本テクノ(株) 東京都新宿区西新宿1-25- 1	ビル所有者との事務所賃 借契約において、ビル所有者 が事業者を指定しているた め、契約事務規程第38条第 1項第1号エの規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	2,520,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
東京支社事務所の清 掃業務委託に伴う経 費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	(株)ザイマックス 東京都中央区築地1-13-10	ビル所有者との事務所賃貸 借契約において、ビル所有者 が事業者を指定しているた め、契約事務規程第38条第 1項第1号エの規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	27,234,732	-	-				
令和4年度ネットワ ーク回線(IP-VPN)利用 に伴うインターネット 接続料ほかの支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	ソフトバンク(株) 東京都港区東新橋1-9-1	電気通信事業法に規定する 電気通信事業者から供給を 受ける長期の継続的供給契 約であり、契約履行中の役務 の供給であるため、契約事務 規程第38条第1項第1号ウ の規定を適用し、随意契約を 締結したものである。	非公表	11,758,000	-	-				
自動車の賃貸借 (TN01)更新	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	三菱オートリース(株) 東京都港区芝五丁目34番7号	契約中自動車の賃貸借期間 の更新契約であり、左記の者 以外では目的が達成できない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 して随意契約を締結したも のである。	非公表	1,245,640	-	-				
自動車の賃貸借 (TN03)更新	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	三菱オートリース(株) 東京都港区芝五丁目34番7号	契約中自動車の賃貸借期間 の更新契約であり、左記の者 以外では目的が達成できない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 して随意契約を締結したも のである。	非公表	999,240	-	-				
借上げ乗用自動車(タ クシー)の供給業務	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年4月1日	京都交通信販(株) 京都府京都市右京区西京極浜 ノ本町70	公募手続きを行ったところ、特 定の1者のほか要件を満たす 参加希望者が3者あり、契約 事務規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、4者と 契約したものである。	非公表	運輸局等の認可 運賃による	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
借上げ乗用自動車(タクシー)の供給業務	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	公募手続きを行ったところ、特定の1者のほか要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。	非公表	運輸局等の認可運賃による	-	-				
借上げ乗用自動車(タクシー)の供給業務	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	チェッカーキャブ無線協同組合 東京都千代田区九段南4-8-13	公募手続きを行ったところ、特定の1者のほか要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。	非公表	運輸局等の認可運賃による	-	-				
借上げ乗用自動車(タクシー)の供給業務	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	日の丸自動車(株) 東京都文京区後楽1丁目1番地8号	公募手続きを行ったところ、特定の1者のほか要件を満たす参加希望者が3者あり、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。	非公表	運輸局等の認可運賃による	-	-				
東京支社における複合機保守料の支出について	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月1日	富士フィルムビジネスインベションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2丁目2番1号	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	5,180,000	-	-				
九州新幹線(西九州)、武雄温泉・長崎間電磁誘導電圧測定調査及び評価	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月11日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	10,021,000	-	-	公財	国所管		1

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,288,820	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,288,820	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,248,220	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,261,754	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,261,754	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,261,754	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,275,287	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,275,287	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,275,287	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,275,287	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月15日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,288,820	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年4月16日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,701,100	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年5月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,301,200	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年5月1日	(有)ヤマチュウ 神奈川県川崎市中原区下小田中4-5-3	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,587,500	-	-				
宿舍賃貸借契約に伴う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年5月2日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,023,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約に伴 う賃借料の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年5月2日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	891,000	-	-				
土木工事積算システ ム開発プロジェクト支 援業務	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年5月11日	三井共同建設コンサルタント株 式会社 東京都品川区大崎1-11-1	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号工を適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	22,880,000	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年6月1日	ミサワ不動産(株) 東京都新宿区西新宿1-22-2	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	869,000	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年6月1日	(株)リブマックスプロパティマネ ジメント 東京都港区赤坂2-5-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	878,000	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k840m付近の 土地賃貸借契約の変 更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年6月1日	中村興業株式会社 横浜市港北区綱島東町一丁目 8番11号	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号工を適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	11,311,206	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k870m付近の土地賃貸借契約の変更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年6月1日	個人	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	892,018	-	-				
鋼製連続壁の本体利用の検討(令和4年度)	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年6月9日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	4,939,000	-	-	公財	国所管		1
新横浜鉄道建設所における倉庫スペースの賃貸借契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年6月20日	(有)グリーンサービス伊東 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-9	必要条件を満たす物件の調査を行った結果、左記の者以外では契約の目的を達することができないため(契約事務規程第38条第1号エ)。	非公表	8,792,665	-	-				
自動車の賃貸借(TN05)継続契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年7月1日	トヨタモビリティ(株) 東京都中央区日本橋浜町2丁目12番4号	契約中自動車の賃貸借期間の継続契約であり、左記の者以外では目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用して随意契約を締結したものである。	非公表	1,201,200	-	-				
宿舍賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年7月1日	(株)S-FITパートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,342,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線の 整備事業に伴う令和4 年度河川占用料の支 払い	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年7月1日	神奈川県横浜川崎治水事務所 神奈川県横浜市西区岡野2-12- 20	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して契約を締結し たものである。	非公表	1,522,979	-	-				
令和4年度電気関係 工事実態調査	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年7月14日	(一社)日本鉄道電気技術協会 東京都台東区上野 2-12-20 N DKロータスビル2階	左記業者を特定者として公募 手続きを行ったところ、要件を 満たす参加希望者がなく左記 業者が本業務の唯一の契約 相手方であることが確認され たことから、契約事務規程第 38条第1号エの規定を適用 し、随意契約を締結したも のである。	非公表	7,865,000	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年7月19日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	948,510	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年7月20日	東急株式会社 東京都渋谷区南平台町5-6	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,308,740	-	-				
第5吉田ビル2階(網 島鉄道建設所)の原 状回復工事	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年7月20日	個人	左記の者以外では契約の目 的を達することができないた め、契約事務規程第38条第1 項第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したものであ る。	非公表	3,485,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k840m付近の 土地賃貸借契約の変 更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	中村興業株式会社 横浜市港北区綱島東町一丁目 8番11号	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	11,311,206	-	-				
相鉄・東急直通線、羽 沢起点7k870m付近の 土地賃貸借契約の変 更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	個人	左記の者以外では契約の目 的が達成できないため、契約 事務規程第38条第1項第1 号エを適用して随意契約を締 結したものである。	非公表	892,018	-	-				
自動車の賃貸借 (TN02)継続契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	三菱HCキャピタルオートリース (株) 東京都港区西新橋一丁目3番1 号	契約中自動車の賃貸借期間 の継続契約であり、左記の者 以外では目的が達成できない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 して随意契約を締結したも のである。	非公表	875,600	-	-				
自動車の賃貸借 (TN04)継続契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	トヨタモビリティ(株) 東京都中央区日本橋浜町2丁 目12番4号	契約中自動車の賃貸借期間 の継続契約であり、左記の者 以外では目的が達成できない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 して随意契約を締結したも のである。	非公表	1,166,000	-	-				
自動車の賃貸借 (TN10)継続契約	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	トヨタモビリティ(株) 東京都中央区日本橋浜町2丁 目12番4号	契約中自動車の賃貸借期間 の継続契約であり、左記の者 以外では目的が達成できない ため、契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を適用 して随意契約を締結したも のである。	非公表	1,122,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	大和リビング(株) 東京都千代田区飯田橋3-13-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	977,500	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	個人	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	811,000	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	個人	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	940,000	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	(有)アートライン 神奈川県横浜市泉区中田東4- 56-28	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	1,085,500	-	-				
宿舍賃貸借契約及び 経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二 丁目4番1号	令和4年8月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6-5-1	必要条件を満たす物件調査 の結果、立地上、経済上最も 条件が良く、左記の者が本契 約を履行できる唯一の者であ るため、契約事務規程第38 条第1項第1号工の規定を適 用し、随意契約を締結したも のである。	非公表	852,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宿舎賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	892,000	-	-				
宿舎賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	902,000	-	-				
宿舎賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月1日	(株)S-FIT/パートナーズ 東京都港区六本木1-6-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	977,300	-	-				
共用型貸与モバイル端末(iPad)東京支社23台	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月25日	ソフトバンク(株) 東京都港区東新橋1-9-1	契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1項工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,548,967	-	-				
相鉄・東急直通線、変電設備の電力特性試験	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月30日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく、左記の者が本業務の唯一の契約相手方であることを確認されたことから、契約事務規程第38条第1項第1号工を適用して随意契約を締結したものである。	非公表	12,980,000	-	-	公財	国所管		1

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
北海道新幹線、き電設備の検討	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年8月30日	(公益)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記の者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく、左記の者が本業務の唯一の契約相手方であることを確認されたことから、契約事務規程第38条第1項第1号工を適用して随意契約を締結したものである。	非公表	11,000,000	-	-	公財	国所管	1	
宿舍賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年10月1日	大和リビング(株) 東京都千代田区飯田橋3-13-1	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	893,500	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k840m付近の土地賃貸借契約の変更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年10月1日	中村興業株式会社 横浜市港北区綱島東町一丁目8番11号	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工を適用して随意契約を締結したものである。	非公表	11,311,206	-	-				
相鉄・東急直通線、羽沢起点7k870m付近の土地賃貸借契約の変更に係る覚書	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年10月1日	個人	左記の者以外では契約の目的が達成できないため、契約事務規程第38条第1項第1号工を適用して随意契約を締結したものである。	非公表	892,018	-	-				
宿舍賃貸借契約及び経費の支出	契約担当役 東京支社長 藤沼 慶正 東京都港区芝公園二丁目4番1号	令和4年12月1日	個人	必要条件を満たす物件調査の結果、立地上、経済上最も条件が良く、左記の者が本契約を履行できる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1項第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	805,000	-	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。